

平成 27 年度第2回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	平成 28 年 2 月 5 日（金） 13：30～15：30		
開催場所	霧島市役所 3 階 庁議室		
出席委員	平野会長、諸留委員、吉井委員、加治木委員、福森委員、坂口委員【代理出席】、二宮委員、有村純太郎委員、中村委員、金谷委員、迫田委員、有村純徳委員、笹峯委員、南委員、有村初夫委員、久保田委員、東丸委員【代理出席】、木下委員【代理出席】、岩元委員、寺園委員、和田委員、井之上委員、瀬戸口委員、山口委員、中堀委員、内田委員、塩川委員、花堂委員、池田委員、川東委員、塩屋委員、木野田委員【代理出席】（計 32 人）		
事務局	堀切企画政策課長、藤崎課長補佐兼企画政策グループ長、柳田企画政策グループサブリーダー、横山企画政策グループ主任主事（計 4 人）		
コンサル	(株)ケー・シー・エス九州支社 松本支社長、吉松技術副主任		
	公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数 0 人
<p>議事</p> <p>(1) 報告事項 生活路線分科会委員及び観光路線分科会委員の指名について</p> <p>(2) 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 1 号 国分ふれあいバスの路線の一部変更について ・議案第 2 号 霧島ふれあいバスの路線の一部変更について ・議案第 3 号 路線バス（都城～霧島神宮線）の廃止に伴う「廃止路線代替バスの運行について ・議案第 4 号 霧島市地域公共交通網形成計画策定スケジュールについて ・議案第 5 号 「霧島市地域公共交通網形成計画（草案）」について 			
<p>審議結果等の概要 国：委員 ◆：会長 ㊟：事務局 △：(株)ケー・シー・エス</p> <p>(1) 報告事項 →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問はなし。</p> <p>(2) 議事</p> <p>議案第 1 号 →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問はなし。原案のとおり承認。</p> <p>議案第 2 号 →事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問は次のとおり。原案のとおり承認。 国 永水小学校から木原小中学校までの道路の幅員が狭いが、運行に支障はないか？ 国 先日、教育委員会とともに現場を確認した。一部通行に気をつかう箇所があるが、運行に支障はない。 ◆ 永水小学校線の出発時間が早まるため、事務局から関係者への周知徹底をお願いします。</p> <p>議案第 3 号 →事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問及び事務局の回答は次のとおり。原案のとおり承認。 国 県境を越えた広域観光が注目されており、本路線の運行が継続されることは非常にありがたい。特に、観光施設及び観光協会への周知徹底をお願いします。</p>			

㊦ 廃止路線代替バスの運行は、本市、曾於市及び都城市の承認が必要である。3市の合意形成がなされた後、積極的な広報を図っていききたい。

議案第4号・議案第5号

→事務局が資料に沿って一括して説明。委員からの主な質問及び事務局等の回答は次のとおり。議案4号は原案のとおり承認。議案第5号は、今後の分科会等の協議に委ねる部分もあるが、「草案」として原案のとおり承認。

㊦ 「どのような理由でふれあいバスに乗らないのか。」といった視点が抜けているのではないかと。毎日運行されていないから誰も乗らない可能性もある。試験的に1週間程度、毎日運行してみても。平日は、「ふれあいバス」として運行し、休日は観光路線に振り替える等、車輛の有効利用を図ることも必要では。

㊦ ふれあいバスへの住民ニーズは、住民座談会の開催等を通じて把握していききたい。ふれあいバスの毎日運行は、車輛数及び運転手確保の面から現実的には困難である。

㊦ 先日の分科会の後、観光協会に素案を持ち帰り協議した。P21に観光路線の将来図が示されており大変ありがたい。再検討をお願いしたいのが、霧島神宮から鹿児島空港への運行路線。連山周遊バスの山を回るルートとは別に“その下を回る路線”も必要。霧島温泉駅から霧島神宮に行きたい観光客は多数存在する。

㊦ 主要拠点でうまく接続されていない路線が存在するので、乗継ダイヤの改善を図る必要がある。次回の分科会においても協議していききたい。

㊦ 1日乗車券などがあれば観光客は喜ぶのでは。

㊦ 「霧島のったりおりたりマイプラン」バス1日乗車券が販売されているが、観光客に情報が伝わっていない。情報周知を図るとともに、宿泊業者等と連携をしてホテルのバックプランに含める等、今後研究を重ねていききたい。

㊦ 宮崎交通のICカードはJRでも使えるようになったが、県内バスのICカードはJRのICカードと互換性がない。ICカードの利便性が向上すれば、観光客の増加に繋がるのでは。

△ 国の交通政策基本計画において、2020年度までに「相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数をも0にする」といった目標が設定されている。宮崎交通は、福岡県に本社がある西鉄のニモカに相乗りする形で全国相互利用サービスに対応したICカードを導入した。鹿児島県内の事業者のバスでスイカなどのICカードを使えるようにするためには、サイバネ規格という鉄道事業者しか使えない非常にセキュリティの高い規格を導入する必要がある。それを一から作るのが非常に困難なため、宮崎交通は鉄道事業者である西鉄のICカードに相乗りしている状況。特に留意すべき点として、西鉄の例では、「西鉄のグループ会社であるニモカ」にお金が出てしまう。本来であれば、鹿児島県内の金融機関に入のお金が県外に出てしまう。当然、県内の銀行は反発する。そのため、全国共通ICカードの導入を断念した県も存在する。

△ ICカードの導入が観光振興に繋がるのではないかと。ということで、色々な県でICカードの導入を検討されているが、ICカードを導入した地域が出始めたばかりで、どれだけの効果があったのか判明していない。

◇ ICカードの導入について計画内に盛り込むかどうか、分科会で検討していただきたい。

㊦ P18～P21に生活移動・観光移動に関する将来図が掲載されている。生活と観光を重ね合わせた「最終的な霧島市の将来図」があれば、見る人にとってイメージが湧きやすいのでは。

㊦ 検討する。次回の分科会で報告したい。

㊦ 公共交通を使っている人だけを対象にするとジリ貧になるので、現在、自動車を使ってい

る人たちが、公共交通にシフトする施策（モーダルシフト）にまで踏み込むことはできないか。

㊦なぜ公共交通を使わないのか把握する必要があり今後研究していきたい。

◆本日出された包括的な意見の中で、「バスを利用していない方が利用するための意向をどのように計画に反映させていくのか。」「サービス向上につながるような制度が存在するが、周知が図られていない。」という指摘があった。すぐに対応できるものと、一定程度時間が必要なものもあるので、次回の分科会でも協議いただき、意見が反映できるよう取りまとめていただきたい。

(3) その他

意見なし

会議資料

- 会次第
- 霧島市地域公共交通会議委員名簿（H28.2.5現在）【資料1】
- 国分ふれあいバスの路線の一部変更について【資料2】
- 霧島ふれあいバスの路線の一部変更について【資料3】
- 路線バス（都城～霧島神宮線）の廃止に伴う「廃止路線代替バス」の運行について【資料4】
- 別冊（路線図・時刻表・運賃表）
- 霧島市地域公共交通網形成計画策定スケジュール【資料5】
- 生活路線分科会（観光路線分科会）で出された主な意見【資料6】
- 霧島市地域公共交通網形成計画（草案）
- 霧島市地域公共交通網形成計画（草案）（概略版）
- 霧島市地域公共交通会議設置要領